

平成27年1月23日 自治会長会 質疑応答及び結果

1 敬老会の開催、自主防災組織づくり、あいさつ運動の実施など、自治会への仕事が多すぎる。削減できないか。

⇒ 敬老会は以前、全体で実施したこともありましたが、大きくなりすぎたことで、きめ細かなお祝いができない。これができるのが自治会です。そのほかも同様です。今回の交通安全共済加入促進の事務の簡素化など、できる限り自治会の負担が少ないよう取り組んでまいります。

2 会議資料が多すぎてどこに聞いてよいかわからない。目次の項目ごとの担当課を記載した一覧表を作成してほしい。

⇒ 作成します。

3 交通安全共済加入促進通知について

- ・通知の方法が、個人への直接送付（郵送）に変わるが、当自治会はこれまでどおり自治会宛の一括送付としてほしい。

⇒ 可能ですので、自治会宛に発送します。

- ・個別発送は良いが、申込方法が変更になったことをどう伝えるのか。放送を聞いたり、ホームページを見たりしない人も多い。有効な方法はないのか。

⇒ 町及び自治会放送、町ホームページ、T C C 文字放送のほか、広報ほくえいなどにより周知してまいります。

- ・自治会に属していない者がわからない。集めにいくとき一覧表がほしい。以前は配布されていた。

⇒ 一覧表を配布します。

4 自治会相談員と民生児童委員とのすみ分け（役割分担）はどのようになるか。

⇒ 民生児童委員は福祉に特化した相談を受け、適正なサービスが受けられるよう対応します。この度の自治会相談員は、自治会長から行政全般の相談を受け、的確なアドバイスをしたり、役場に連絡したりするものです。いわば地域の行政問題の交通整理を行うものです。

5 自治会役員名簿が資料として配られたが、役場の管理職についても名簿を加えてほしい。

⇒ 管理職名簿については次回から加えるようにします。また、広報5月号での職員系統図や年度初めに作成する資料「今年のごと」でもどのような業務をしているかを確認していただくことができます。

6 資料が多いので、せめて目次の事前配布をしてほしい。

⇒ 開催通知に併せて目次（説明項目記載資料）を送付します。

その他

出席自治会長から、自治会太陽光発電収益に対する法人税課税に配慮する町の助成措置が実現するよう自治会長会として町及び町議会に要望書等を提出してほしい旨の提案あり。

…賛成意見発言あり。

…反対意見発言あり。

…多数決により採決実施。賛成26人、反対21人、棄権14人。

⇒賛成多数により、自治会長会として要望書を提出することに決定。